

令和 6 年

七宗町議会第 4 回定例会会議録

令和 6 年 1 2 月 1 1 日

令和 6 年 七 宗 町 議 会 第 4 回 定 例 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 1 1 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	1 2 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 古田好文君、2 番 堀部勝広君、3 番 松山成美君、 4 番 市川裕隆君、5 番 大鋸利光君、6 番 中島寛直君、 8 番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、参事兼ふるさと振興課長 林佳成君、 総務課長 亀山桂児君、建設課長 福井靖信君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、住民課長 安江英樹君、 健康福祉課長 杉本泰幸君、教育課長 渡辺岳志君、 代表監査委員 中島仁恵君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 佐伯義則君 記録 後藤美智代君
七 宗 町 長 提 出 議 案 の 題 目	
	承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度七宗町一般会計補正予算(第 3 号)) 議第 6 3 号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任について

	議第 6 4 号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について 議第 6 5 号 七宗町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について 議第 6 6 号 七宗町町営単独住宅管理条例の一部を改正する条例について 議第 6 7 号 七宗町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について 議第 6 8 号 令和 6 年度七宗町一般会計補正予算（第 4 号） 議第 6 9 号 令和 6 年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） 議第 7 0 号 令和 6 年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第 2 号） 議第 7 1 号 令和 6 年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号） 議第 7 2 号 令和 6 年度七宗町下水道事業会計補正予算（第 2 号） 議第 7 3 号 町道の路線の認定について 議第 7 4 号 工事請負契約の変更契約の締結について 議第 7 5 号 財産の取得について
監 査 委 員 報 告	
	報告第 1 0 号 例月出納検査結果報告書について 報告第 1 1 号 令和 6 年度定例監査の結果報告について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第 1．会議録署名議員の指名 日程第 2．会期の決定 日程第 3．議会運営委員会委員の選任について 日程第 4．承認第 9 号 議第 6 3 号から議第 7 5 号まで
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。	

	1 番 古田好文君 2 番 堀部勝広君
会期の決定 会期は次の 7 日間に決定した。	
	令和 6 年 1 2 月 1 1 日から 1 2 月 1 7 日までの 7 日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前 1 0 時 0 0 分
議 長 （ 福 井 徳 一 君 ）	皆さん、おはようございます。 本日は、令和 6 年七宗町議会第 4 回定例会にご参集を賜り、誠に御苦労さまでございます。 会議に先立ちまして御報告申し上げます。 去る 11 月 11 日、享年 71 歳で故忠良議員が逝去されました。 七宗町議会議員に当選以来、今日まで七宗町政発展のために寄与され、多大なる功績を立てられました。 ここに、衷心より哀悼の意を表し、代表して堀部勝広議員から追悼ことばをささげます。 堀部勝広議員、前へお願いします。
副議長（堀部勝広君）	（追悼のことばをささげるため登壇） 追悼のことば。 令和 6 年七宗町議会第 4 回定例会に先立ち、故加納忠良議員のご逝去を悼み、謹んで哀悼のことばを申し上げさせていただきます。 加納議員におかれましては、去る 11 月 11 日に急逝されました。我々一同、等しく驚愕し、かつ惜別の情を深くいたした次第であります。 七宗町議会議員として平成 25 年に初当選されてから 11 年、総務建設常任委員長、教育民生常任委員長などを歴任され、これからますますの飛躍を目指しておられた故人にとりまして、また町民にとりまして、無念の極みと感じ入るところであり、誠に残念でなりません。 加納議員は、純粋に七宗町を愛し、町民のため、地域社会のために精一杯ご活躍されました。

	心から敬意と感謝の意を表し、ひたすらご冥福をお祈り申し上げる次第であります。 先輩議員として、後輩議員の指導にあたるなどして、これからも大いに活躍されることと思った矢先に、加納議員を失ったことは議会ばかりでなく、七宗町にとっても大きな損失でありましたが、私ども加納議員に恥じることはないよう、確かな議会運営と七宗町のために、更に精進することをお誓い申し上げます。 本日、ここに加納議員の在りし日の面影をしのび、生前の御功績たたえ、ひたすら泉下での平安と、御遺族の皆様の前途に限りない御加護を賜りますよう祈りつつ、追悼のことばといたします。 令和6年12月11日、七宗町議会副議長 堀部勝広。
議長（福井徳一君）	ここで、本議会として、故加納忠良議員の御冥福を祈り、1分間の黙とうをささげたいと思います。 一同の方の御起立を願います。 （全員起立）
局長（佐伯義則君）	黙とう。 （黙とう）
局長（佐伯義則君）	黙とうを終わります。 御着席ください。
議長（福井徳一君）	ありがとうございました。 これより本日の会議を開きます。 ただいまの出席議員は7名で、定足数に達しております。 したがって、令和6年七宗町議会第4回定例会は成立しましたので、開会をいたします。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（佐伯義則君）	議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。 町長から、本日付をもって、承認第9号及び議第63号から議第75号までの議案が提出されました。

	以上でございます。
議長（福井徳一君）	報告第10号 例月出納検査結果報告書について、監査委員より報告書が提出されましたので、配付して報告といたします。 続きまして、報告第11号 令和6年度定例監査の結果報告を求めます。 代表監査委員 中島仁恵君。
代表監査委員 （中島仁恵君）	（報告のため登壇） 失礼いたします。監査委員の中島仁恵でございます。 本日はよろしくお願いいたします。 それでは、報告第11号 令和6年度定例監査の結果報告をさせていただきます。 地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、結果を同条第9項の規定により別紙のとおり報告いたします。 なお、同条第10項の規定により意見を付するものであります。 1枚めくっていただきまして、七監第33号、令和6年11月22日、七宗町議会議長 福井徳一様。 七宗町監査委員 松山成美、中島仁恵。 令和6年度定例監査結果報告並びに意見書について。 地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、その結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり報告いたします。 なお、同条第10項の規定により意見を付するものであります。 次のページをお願いいたします。 令和6年度定例監査結果報告書並びに意見書。 1、監査の理由といたしまして、地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査であり、同条第10項により、町の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に関する報告並びに意見書を提出するものであります。 2、監査の対象は、令和6年4月1日より令和6年9月30日までにおける行政の運営、財政の運用状況についてでございます。 3、監査の目標、令和6年度前半期の行財政の経過を審査し、行政上の欠陥はないか、改めるべき分掌事務はないか、予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、また、後半期

	に補完すべき事業、事務はないか、未収額や不用額のなきよう予算の補正措置等に万全を期することが監査の目標であります。 町は、住民の生活の安定と福祉の向上に努めることを目的として、必要最小限の経費で最大の効果を上げるよう努めなければなりません。 4、監査の期日、令和6年9月26日付、七監第28号により、地方自治法第199条第4項及び七宗町監査委員条例第5条に基づく定例監査を執行する旨の通知を七宗町長さん宛てに提出いたしまして、去る11月8日、12日、15日の3日間にわたり行いました。 5、監査の方法は、町長さんより提出された監査資料に基づく事務分掌表、重要施策、重点目標及び事業成果の概要並びに問題解決策、予算現額、執行済額、決算見込額の9月末の執行状況について、各課長さん、課長補佐さん、係長さんに説明と意見を求め、監査を実施いたしました。 6、監査の結果、例年のように、予算の執行状況、決算見込みについて、各課の課長さん、課長補佐さん、係長さんから細部にわたり説明を受けました。 それぞれの施策、事業についての正確性、効率性、合理性、必要性等の観点からその内容を見させていただきました。 予算の執行状況、決算見込みについては特に問題はないと確認いたしましたが、公共事業の執行については、今後も計画的な予算の執行を図られたいと思います。 7、監査後の意見といたしまして、七宗町の財政は厳しい状況が続いております。 国の政策や県の動向も見極めながら、今後とも経費の節減を図りつつ、費用対効果を十分に見極め、行政運営にあたっていただきたいと思います。 また、限られた財源の中で、各種重要施策を進める必要があり、効果的な事業の実施を図られますとともに、今後の円滑な事業推進のためにも、職員の皆様方におかれましては、能力の向上や専門知識の取得につながる研修等には積極的に参加していただき、新しい知識、技術、そして新しい風を七宗町にもたらしてくださることを祈念申し上げ、監査後の意見といたします。
--	---

	以上でございます。
議長（福井徳一君）	以上、報告とします。 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、１番 古田好文君及び２番 堀部勝広君を指名します。 日程第２、会期の決定を議題とします。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、本日から12月17日までの７日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から12月17日までの７日間に決定をいたしました。 日程第３、議会運営委員会委員の選任についてを行います。 これについては、欠員によるものです。 お諮りいたします。 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定により、議長において指名することにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決定しました。 それでは、ただいまから委員を事務局長より発表させます。
局長（佐伯義則君）	（発表） 議会運営委員会委員 古田好文議員。 以上です。
議長（福井徳一君）	お諮りいたします。 ただいま事務局長が発表しましたとおり、議会運営委員会委

	員に指名したいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、発表しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定をしました。 これより議会運営委員会及び総務建設常任委員会委員長互選のために、総務建設常任委員会を開催いたします。 暫時休憩をいたします。
	（午前１０時１５分 休憩） （午前１０時２０分 再開）
議長（福井徳一君）	休憩前に続き会議を開きます。 委員会条例第８条第２項の規定により、議会運営委員会副委員長を互選しましたので、事務局長より発表します。
局長（佐伯義則君）	（発表） 議会運営委員会副委員長 古田好文議員。 以上です。
議長（福井徳一君）	これで議会運営委員会副委員長の発表を終わります。 続きまして、委員会条例第８条第２項の規定により、総務建設常任委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。
局長（佐伯義則君）	（発表） 総務建設常任委員会委員長 古田好文議員、副委員長 中島寛直議員。 以上です。
議長（福井徳一君）	これで、総務建設常任委員会の正副委員長の発表を終わります。 日程第４、承認第９号、議第63号から議第75号までを一括して議題といたします。

	本件の提案理由の説明を求めます。 町長 加納福明君。
町長（加納福明君）	（提案説明のため登壇） 本日、令和6年七宗町議会第4回定例会を招集しましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。 また、日頃は、町政の発展にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 初めに、11月11日にお亡くなりになりました加納忠良議員には、衷心よりお悔やみを申し上げます。 加納忠良さんは、昭和48年4月に七宗町役場に入庁され、退職する平成25年3月までの40年間は、豊富な知識を駆使し行政にご尽力いただきました。 役場を退職後すぐに、町議会議員になられた11年余りは、町職員としての経験を生かし、ふるさとである七宗町発展のために邁進され、今後の活躍が期待されていただけに突然の訃報は残念でなりません。 七宗町に対する愛情は誰よりも強く、町のために一生を捧げられた加納議員の信念を受け継ぎ、町政のさらなる発展に全力を尽くしていくことを誓い、心から感謝と哀悼の意を表します。 そして、私事ではありますが、11月4日に脳梗塞を発症したことから2週間程度入院させていただきました。 幸いにも、軽度であったため入院中のリハビリにより、現在は、通常の生活に復帰することができました。 ご心配とご迷惑をおかけしましたことに対しまして、改めておわびを申し上げます。 なお、短期間でありましたが、今回の入院をきっかけに健康で過ごせることのありがたみを実感するとともに、日々の健康管理の大切さを強く感じました。 町民の皆様におかれましても、自分の体のことは本人しか分かりませんので、定期的な健康診断などを積極的に受診していただきますようお願い申し上げます。 さて、秋らしい季節は短く、12月に入り朝晩は冷え込むようになり、ようやく師走らしい気候となってまいりました。

	今年も残すところ20日となり、年末の恒例行事であります第26回レッキーマラソンが先日開催され、県内外から706名の申込みをいただき、無事に大会を終了することができました。 これもひとえに、大会運営にご協力いただきました各種団体の役員さんやボランティアの方々、沿道から選手に声援を送っていただきました皆さんのご協力のたまものと心から感謝を申し上げます。 また、年末になりましたので、令和7年度予算編成が始まっております。 予算編成にあたっては、七宗町第五次総合計画の6つの基本目標及び七宗町過疎地域持続的発展計画の12の分野などを基に、令和7年度の主要事業を計画します。 なお、事業の推進においては、その目的や費用対効果を明確にし、以前から実施している継続事業であっても、原点に立ち返り内容の見直しを行い継続の必要性検討をしております。 また、個人住民税などの自主財源を取り巻く環境は厳しい中、町民の皆様から預かった大切なお金だという意識を持ち続けるよう、職員に対してお願いをしております。 最後に、こちらも年末の恒例行事となっております創造アイデアロボットコンテスト東海・北陸地区大会が開催され、参加された上麻生中学校の1チームが優勝し、全国大会への出場が決定いたしました。 神渕、上麻生中学として出場する最後の大会となりますので、全国大会においても、持てる力を発揮していただけることを期待するとともに、先輩方が築いた伝統をぜひ、統合後の七宗中においても引き継いでいただきたいと思います。 さて、本定例会に提案しますご審議賜ります議案は、承認関係1件、人事関係1件、条例関係4件、予算関係5件、認定関係1件、契約関係1件、財産関係1件、合わせての14件であります。 承認第9号 専決処分の承認を求めることについては、令和6年10月10日に専決処分しました、令和6年度七宗町一般会計補正予算（第3号）について承認を求めるものであります。 既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ531万2,000円増額し、予算の総額を34億9,481万1,000円とするものであり
--	---

	ます。 主なものは、衆議院議員選挙執行に伴い、歳入では、県支出金の増額、歳出では、選挙費を増額するものであります。 議第63号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在、委員であります長谷川康一氏におかれましては、令和6年12月19日をもって任期満了を迎えられますが、引き続き固定資産評価審査委員会委員の再任をいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、同意を求めるものであります。 なお、任期は令和6年12月20日から令和9年12月19日までの3年間であります。 議第64号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、人事院勧告に沿って七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正するものであります。 今回の改正については、民間給与との較差を解消するため、若年層を重点に初任給をはじめボーナスの支給割合を引き上げる人事院勧告に準規して条例の改正を行うもので、第1条からは、七宗町職員の期末手当などの引上げ並びに給料表の改正、第3条からは、七宗町議会議員の期末手当の引上げ、第5条からは、七宗町特別職職員の期末手当の引上げ、第7条は、七宗町会計年度任用職員の給与等の引上げなどの関係する条例の一部を改正するものであります。 議第65号 七宗町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例については、関連する道路法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。 なお、施行期日は、令和7年1月1日とするものです。 議第66号 七宗町町営単独住宅管理条例の一部を改正する条例については、中麻生地内に現在建設中の町営住宅3棟の別表第1に加えるため、条例の一部を改正するものであります。 なお、施行期日は、令和7年3月1日とするものです。 議第67号 七宗町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、消防団員の多くは町外の事業所などに就労する割合が増加しており、平日の昼間に発生した火災時において、初期消火活動に従事する団員の確保を目的に、機能別団員を追加するため、条例の一部を改正するものであります。
--	--

	なお、施行期日は、令和7年1月1日とするものです。 議第68号 令和6年度七宗町一般会計補正予算（第4号）については、第1条、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,405万3,000円増額し、予算総額を35億886万4,000円とするものであります。 主な歳入は、消防費国庫補助金及び個人などからの指定寄附金、雑入として、森林整備地域活動支援交付金返還金の増額によるものです。 主な歳出は、職員給与や手当など、町議会議員補欠選挙費と公共事業負担金の増額及び補助金確定に伴う事業精査により橋梁維持費の減額などによるものです。 第2条の繰越明許費の補正については、8款土木費、2項道路橋梁費、町道下市場葉津線路側修繕工事1,800万の施工にあたり、出水期の工事施工を避けた影響により、年度内の完成が見込めないため繰越しを行うものです。 第3条、債務負担行為の補正については、町内の小中学校で使用するGIGAスクールタブレット端末購入事業においては、令和7年度に導入するため、今年度内に事業者を決定することから、令和7年度までの期間において、1,710万2,000円を限度額とする債務負担行為を設定するものです。 議第69号 令和6年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ184万5,000円増額し、歳入歳出予算の総額を6億5,584万4,000円とするものであります。 主に、歳入の国庫補助金、歳出では地域支援事業費の増額などによるものです。 議第70号 令和6年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ18万2,000円増額し、歳入歳出予算の総額を167万1,000円とするものであります。 主に、歳入では、立木の売払い収入の増額と、歳出は予備費の増額であります。 議第71号 令和6年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収入の他会計補助金など、2,215万3,000円の増額、収益的支出を301万7,000円増額し、資本的収入では他会計補助金などにより、2,414万3,000円減額し、
--	--

	資本的支出では、量水器購入のため、114万8,000円の増額であります。 議第72号 令和6年度七宗町下水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的収入の他会計補助金の増額などにより351万4,000円増額し、収益的支出では、令和6年度分の消費税として250万円増額し、資本的支出を6,000円の増額であります。 議第73号 町道の路線の認定については、現在建設中の中麻生住宅の建設に関連し新たに整備される、大切・森前線の中麻生字大切から中麻生字森前まで及び、中麻生住宅線は、中麻生字大切824番地の1地先から中麻生字大切824番地2地先までの2路線の道路の認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。 議第74号 工事請負契約の変更契約の締結については、令和6年7月11日に議決いただきました中麻生住宅建設（建築）工事につきまして、工期の延長に伴う変更契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。 議第75号 財産の取得については、L G W A Nサーバ機器を取得するため指名競争入札を行った結果、F L C S株式会社東海支店が落札したため、11月13日に仮契約を締結いたしました。 本契約については、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 以上のとおり、議案に対する提案説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。 よろしくお願いいたします。
議長（福井徳一君）	これより議案に対する質疑を行います。 質疑は質問席で行ってください。 最初に何点質疑があるかを述べ、1議題ずつ質疑をお願いいたします。 それでは、質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり>

議長（福井徳一君）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 お諮りいたします。 議第63号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、直ちに討論及び採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、本案は直ちに討論及び採決することに決定しました。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより議第63号を採決いたします。 この採決は起立によって行います。 本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（福井徳一君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第63号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定をしました。 お諮りいたします。 承認第9号、議第64号から議第75号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、承認第9号、議第64号から議第75号までは、議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定し

令和6年七宗町議会第4回定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和6年12月17日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	12月17日 午後1時30分
出 席 議 員	1 番 古田好文君、2 番 堀部勝広君、3 番 松山成美君、 4 番 市川裕隆君、5 番 大鋸利光君、6 番 中島寛直君、 8 番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、参事兼ふるさと振興課長 林佳成君、 総務課長 亀山桂児君、建設課長 福井靖信君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、住民課長 安江英樹君、 健康福祉課長 杉本泰幸君、教育課長 渡辺岳志君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 佐伯義則君 記録 後藤美智代君
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第1. 町政一般に対する質問 日程第2. 承認第9号 議第64号から議第75号まで

議 事 の 経 過	
開 議	午後 1 時 3 0 分
議 長 （ 福 井 徳 一 君 ）	皆さん、こんにちは。 本日は、令和 6 年七宗町議会第 4 回定例会の最終日となりますので、よろしくお願いをいたします。 ただいまの出席議員は 7 名で、定足数に達しております。 これより本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局 長 （ 佐 伯 義 則 君 ）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。 以上でございます。
議 長 （ 福 井 徳 一 君 ）	日程第 1、町政一般に対する質問を行います。 発言の通告がありますので、順次発言を許します。 質問は質問席でお願いをいたします。 答弁は自席でお願いをいたします。 初めに、議席番号 5 番 大鋸利光君。
5 番 （ 大 鋸 利 光 君 ）	（質問のため登壇） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。 私の一般質問は、町内の観光名所や城跡の活用についてでございます。 七宗町内の観光名所、また、学校教材として 20 億年前の石を展示した博物館や、800 個を超える甕穴群のある飛水峡ロックガーデン、町内に点在する歴史ある石仏などと、石に関する事柄にスポットが当たり、今でも多くの方々が石の歴史やその景観の地を訪れる、触れることができました。 石の町七宗のイメージができていますが、地域の方々にもっともっと知っていただきたい観光的な場所や、教材になり得るものがあると思います。 そこで、町内には山城跡が点在しています。 中麻生地区の小萱城跡、神淵大塚地区の大塚城跡、それに、

	神湊杉洞地区にもあります。 歴史の町七宗、埋もれている観光名所、また、教材の一つとして掘り起こし、七宗のまちおこしの素材として活用する考えがないかをお伺いします。 よろしくお願いします。
議長（福井徳一君）	答弁を願います。 教育課長 渡辺岳志君。
教育課長（渡辺岳志君）	（答弁） それでは、町内の観光名所や城跡の活用について答弁させていただきます。岐阜県教育委員会が2004年に発行している岐阜県中世城館跡総合調査報告書第3集によると、七宗町には中麻生地区の小萱城跡、大塚地区の大塚古城跡、杉洞地区の杉洞古城跡の3つの城跡があることが分かっておりますが、文化財としての調査はされておらず、歴史的背景等は分かっていないため、町民の皆様でも町内に城があったことを知ってみえる方が少ないことと思います。 この城跡を町民の皆様を知っていただくためにも、小中学校のふるさと教育で活用することが有効と考えます。 また、広く町民の皆様を知っていただくために講座等を行っていくことを検討していきます。 以上、答弁とさせていただきます。
議長（福井徳一君）	大鋸利光君。
5 番（大鋸利光君）	（所見） どうもありがとうございました。 本当に、今までは前向きなお答えといいますか、検討するというような程度で終わっておりましたけれども、今までにないような前向きの建設的な答弁を今日聞けたなど、そんなふうにも私自身思っております。 ぜひとも教育の教材や観光名所に発展するものと信じて、発表を終わらせていただきます。 ありがとうございました。

議長（福井徳一君）	続きまして、議席番号1番 古田好文君。
1番（古田好文君）	（質問のため登壇） では、議長から御許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。 1項目、商店の開業支援について。 現在、町内に商店等開店に対する補助対策はありますが、知られていないのか、現状では利用が少なく、いま一度対策の見直し、補助の優遇内容の必要があると思います。 このままでは人口減少が加速の一途をたどり、今後、私たちが食品スーパー、コンビニエンスストアなど事業主へ補助対策を含めたお声がけができることを切にお願いいたします。 ご答弁お願いいたします。
議長（福井徳一君）	答弁を願います。 参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。
参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）	（答弁） それでは、商店の開業支援について答弁をさせていただきます。 現在、町内で新規に起業される方に対する補助事業としては、七宗町創業支援事業補助金交付要綱と七宗町移動販売事業用車両購入費等補助金交付要綱を定め、補助金による支援を行っているところであり、その実績としましては、創業支援補助事業については、平成30年1月の要綱制定以来、9件の交付と10件ほどのご相談をいただいております、また、移動販売事業用車両購入費等補助事業については、平成30年1月の要綱制定以来、1件の補助金交付を行っております。 これについて、対策の見直し、補助の優遇内容の見直しの必要があるとのご指摘でございますが、今のところ、補助制度の内容が悪いことを理由に起業を取りやめるといった事例はございませんので、もうしばらくはこの現状のまま進めてまいりたいと考えております。 なお、補助事業の周知につきましては、引き続き、町の広報紙等で年に1回周知をしていこうと考えております。 次に、スーパー誘致に関し私たち、つまり議員さんが補助事

	業のお声がけをできるようにとのことですが、ぜひ現状の補助事業をご理解いただき、広く周知していただきますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。
議長（福井徳一君）	古田好文君。
1 番（古田好文君）	（質問のため登壇） ご答弁ありがとうございます。 今後、各販売会社とお話しを持ちまして、私としては企業側が何を求めて、どのような支援をしていただきたいのか、それは今までの話合いでも、やっぱり人口がたくさん欲しいというのは各企業のお話でしたけど、それはそう簡単にできることではございませんので、やっぱり優遇された条件ということを販売会社のほうからお聞きして、また、私のほうからご提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、2 項目、ロックタウンプラザ野彩ひろばについて。 前回 9 月の一般質問で野菜の品ぞろえが不足すぎる点で質問させていただき、その後、個人的に担当課長より状況をお伺いしたところ、町内の農家さんは野彩ひろばへ出荷できるほどの余裕がないのが現状ということでした。 それであれば商工会へ相談して、少量でも少人数でも参加いただける方たちと協力して進めれば、生産者組合も徐々に稼働していきますねとお話しをしました。 そこで今後、現実的な稼働に向け、七宗町ふるさと開発、商工会の関係機関、農家さんとのご相談、ご協力をお願いはどのように進められていくのでしょうか。 そして、いつ頃野彩ひろばが潤う予定で進められておるのか、ぜひお聞かせいただけますようお願いいたします。
議長（福井徳一君）	二つ目の質問に対する答弁を願います。 参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。
参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）	（答弁） それでは、ロックタウンプラザ野彩ひろばについて答弁をさ

	せていただきます。 本件につきましては、有限会社七宗町ふるさと開発の範ちゅうにある部分でありますので、私からの答弁は控えさせていただきますが、ふるさと振興課としましても、農業振興の一環として、生産者の育成や生産組合等の組織化に向けて取り組む必要があると考えますので、引き続き関係機関と協議しながら進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 なお、いつ頃野彩ひろばが潤う予定で進められているのかということですが、一日も早くと思いつつ毎日努めさせていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。
議長（福井徳一君）	古田好文君。
1 番（古田好文君）	（質問のため登壇） ご答弁ありがとうございます。 来春にも繁忙期が始まりますので、少しでも野菜が、3月とか4月、この春の商戦に向かって潤うことを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、3項目、町営住宅について。 今年度完成予定の町営住宅は、町内人口の減少に歯止めを目的とし、また、その対象年代層は子育て世代と行っている事業と認識しております。 そこで質問がございます。 入居者の募集がいまだにされていません。 入居の開始日、家賃設定、入居に伴う条件など、いつ、どのような方法で地域の方々に募集を開始されるのでしょうか。 私は事前に転勤で移入されるご家族や、地元に戻り子育てをされる世代に向け、住宅の完成予想図と入居条件等などを七宗町ホームページや広報などにいち早く掲載し、町民の方々にご案内することが円滑な応募につながると思います。 事業の目的達成のためには、計画の段階で全てを検討し、完成時には全ての住宅が埋まる計画とし、初期の目標達成を予測した上で事業が開始されると認識しています。 基礎工事で難工事が発生し遅れが生じた説明をお聞きしまし

	たが、当初計画の着工から完成入居まで予定どおりでしょうか。 ご答弁お願いいたします。
議長（福井徳一君）	答弁を願います。 建設課長 福井靖信君。
建設課長（福井靖信君）	（答弁） 町営住宅についてご答弁させていただきます。 現在、建設中の中麻生住宅についてですが、造成工事と建築工事を同時に進めてまいりましたが、同時施工に一部支障が生じ、建築工事の工期が1か月程度遅れることから、今議会に変更契約の締結について議決をお願いしておるところであります。 建築工事は年度内に完成する予定で進めており、先日、建前も済み、住宅の全貌が見えてまいりました。 入居募集については、議員さんの質問にもありますように、完成前の1月から七宗町ホームページや広報ひちそうに、入居条件、家賃、入居可能日等を記載した住宅募集要項を掲載し、広く募集を行ってまいります。 なお、入居可能日は令和7年4月1日を予定しております。 以上、答弁とさせていただきます。
議長（福井徳一君）	古田好文君。
1 番（古田好文君）	（所見） 全てご回答いただきありがとうございます。 今後も、計画の見通しが立ちましたら早急に広告宣伝を活発にさせていただくことをお願いいたします。 私からは以上です。
議長（福井徳一君）	続きまして、議席番号2番 堀部勝広君。
2 番（堀部勝広君）	（質問のため登壇） 議席番号2番 堀部勝広。 議長よりお許しをいただきましたので、2題、質問させてい

	たきます。 まず、ＬＥＤ化の進捗状況についてですが、2027年の蛍光灯製造禁止に備え、公共施設のＬＥＤ化等対応が必要と考えられますが、計画的及び順調に推進されているか、お答え願います。
議長（福井徳一君）	答弁を願います。 総務課長 亀山桂児君。
総務課長（亀山桂児君）	（答弁） ＬＥＤ化の進捗状況について答弁させていただきます。 初めに、庁舎や学校施設など主な公共施設17施設のうち、本庁舎第2保育園のほか、平成25年には日本最古の石博物館、ロックタウンプラザ、神渚支所と神渚コミュニティーセンターなど4施設や、本年度改修工事を実施しているサンホーム七宗を含めると、7施設がＬＥＤ化されております。 また、七宗小学校として使用する現在の神渚中学校については、令和7年度の大規模改修工事において全面ＬＥＤ化する予定であります。 なお、ＬＥＤ化されていない木の国七宗コミュニティーセンターなどの公共施設においては多くの蛍光灯を使用しておりますが、水銀に関する水俣条約を踏まえた対策により、水銀使用製品を製造する主要メーカーは生産を終了し始めており、今後は蛍光灯への交換が困難となることから、蛍光灯が切れた場合には、随時ＬＥＤ照明への交換を行っていきます。 こうした状況の中、七宗町公共施設個別施設計画の方針にもありますように、各施設の耐震性の有無をはじめ、老朽化度合いにより施設の建て替え、または長寿命化のいずれか長期的な視点で優先度をつけ、また、照明にかかる年間電気料金が高額な施設においては、設備の省エネ化も含め、電気料金の削減率とＬＥＤ化にかかるコストを把握し、比較検討した上で計画的にＬＥＤ化を推進することで、財政負担の軽減並びに平準化につながると考えておりますので、ご理解いただき、答弁とさせていただきます。

議長（福井徳一君）	堀部勝広君。
2 番（堀部勝広君）	（質問のため登壇） 今回の補正予算でも計上されていますが、神渕コミュニティーセンターの講堂のＬＥＤ３個交換ということで、高所作業であり特殊なものではあるとはいえ、約４０万の費用がかかります。 また、以前に七宗庁舎を全面ＬＥＤ化した際にも１,０００万以上の費用がかかったと聞いております。 今後、ＬＥＤ化の移行並びにメンテナンスは町財政にとって大きな負担となることが考えられます。 今のうちからしっかり情報収集し、最善策を検討し、対応していくことを望みます。 ありがとうございました。 続きまして、急速に進む人口減少に対しての指針を問います。２０年前は約５,０００人ほどいた町の人口は、今では毎月１０人以上の人口が減少し、３,０００人台を切るのもすぐそこに迫っています。 こうした状況を踏まえると、人口減少問題をいかに捉え調整を進めるかは大変重要な課題と考えます。 そこで、私の考えた指針を提言させていただきますので、今後の政策立案に役立てていただけないでしょうか。 私は、人口減少はすぐにはとめることのできない問題として受け止め、まちづくりをするべきだと考えています。 人口減少対策として移住政策なども重要であるとは思いますが、人口が減っていく中で、住民の皆さんが豊かさや幸せを感じる暮らしを追求することが本当の意味での人口減少対策だと考えています。 そのためには、前向きで心躍るような空気をつくり出すことが大切だと思います。 いつも同じことを繰り返しではなく、変化し、進化することが必要です。 そして、そのためには地域資源の掘り起こしに力を入れ、自分たちの町のすばらしさ、魅力に気づき、七宗町に住んでいることに自信と誇りを持てることが大切だと考えます。 例えば、七宗の大半を占める森林で施策を考えると、山を子

	どもたちの教育現場とし、今求められている心の教育をする場所として活用したり、山の公園をつくる体験を観光につなげたりと、山を価値ある場所にすることで森林を所有していることが誇りへと変わるのではないのでしょうか。 さらに、様々な分野の課題を規制緩和などをし、今までにない知恵と発想で乗り越えることで、より大きな夢のかなう町、誰もが憧れる町にすることができ、人はここに住みたいと思うのではないのでしょうか。 今後の七宗の人口減少問題をこのような考え方で進めていただくことはできないのでしょうか。 お答え願います。
議長（福井徳一君）	答弁を願います。 町長 加納福明君。
町長（加納福明君）	（答弁） 急速に進む人口減少に対しての指針を問うについての答弁をいたします。 七宗町は今年度、合併70周年を迎え、10月に多くの来賓を迎え盛大に記念式典を開催しました。 合併より70年にわたり、私も含め11名の首長さんが、本町発展のために頭を悩ませ、各種の人口減少対策の政策を発展させてきましたが、全国的な人口減少と並走するように、合併当時約8,000人の本町人口は3,000人を切るスピードで現在も減少しております。 私も4年前、町長に就任し、人口減少対策として移住者を対象としての政策を中心に進めてまいりましたが、確実な成果は得られず、任期半ばで再検討し、現在は町民の転出抑制などにつながる施策に力を注いでおります。 町民の健康につながる令和6年度からの、50歳以上を対象とする带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成や、来年度から予定しております18歳から74歳、全年齢の成人歯周病検診無料化など、町民が健康で、七宗町で生活できるような手助けや、学校統合に伴うきめ細やかな教育環境の整備、子どものバス通学に伴う公共交通の路線拡大や運行時間の見直しなど、子育てや生活の充実感を図る施策を提供することで、転出抑制

	につながるものと考えて進めております。 堀部議員に提案いただいた森林を活用した施策も、町域の90.3%を山林で占めている七宗町では重要であり、ほかにも自然豊かな観光資源である天然記念物や、重要文化財など、数多くの資源を活用した政策は七宗町の魅力と考えております。 自分の町に自信と誇りを持ち、幸せな生活が実感できるような政策は、今の人口減少対策には必要不可欠なものと考えておりますので、積極的に検討し、取り入れていきたいと考えております。 以上、答弁いたします。
議長（福井徳一君）	堀部勝広君。
2 番（堀部勝広君）	（所見） 今回お示しさせていただきました指針をご理解いただきましてありがとうございます。 早急に具体施策を取りまとめ、町民の方々が誇りを持ち、夢あふれる町になるよう私も頑張ります。 行政の執行部の皆さんもどうかよろしく願いいたします。 ありがとうございます。
議長（福井徳一君）	以上で町政一般に対する質問を終わります。 お諮りいたします。 これより暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、暫時休憩することに決定しました。 暫時休憩します。
	（午後1時58分 休憩） （午後4時00分 再開）

議長（福井徳一君）	休憩前に続き会議を開きます。 日程第2、承認第9号、議第64号から議第75号までを一括して議題とします。各常任委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。 初めに、総務建設常任委員会委員長 古田好文君。
総務建設常任委員長 （古田好文君）	（報告のため登壇） よろしくお願いいたします。 議長より報告を求められましたので、総務建設常任委員会における審査の概要並びに結果について報告申し上げます。 12月11日、本委員会に付託されました承認第9号 専決処分の承認を求めることについて、予算関係ほか11議案について、12月11日、1日間、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度七宗町一般会計補正予算（第3号））は、報告書にありますとおり、全員賛成で、原案のとおり承認すべきものと決定しました。 また、議第64号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議第65号 七宗町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について、議第66号 七宗町町営単独住宅管理条例の一部を改正する条例について、議第67号 七宗町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、議第68号 令和6年度七宗町一般会計補正予算（第4号）中、総務建設関係、議第70号 令和6年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第2号）、議第71号 令和6年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第3号）、議第72号 令和6年度七宗町下水道事業会計補正予算（第2号）、議第73号 町道の路線の認定について、議第74号 工事請負契約の変更契約の締結について、議第75号 財産の取得については、報告書にありますとおり、全員賛成で、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定しました。 以上、総務建設常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

議長（福井徳一君）	続きまして、教育民生常任委員会委員長 大鋸利光君。
教育民生常任委員長 （大鋸利光君）	（報告のため登壇） 教育民生のほうからご説明させていただきます。 議長より報告を求められましたので、教育民生常任委員会における審査の概要並びに結果について報告申し上げます。 12月11日、本委員会に付託されました議第68号 令和6年度七宗町一般会計補正予算（第4号）ほか1議案について、12月11日の1日間、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、議第68号 令和6年度七宗町一般会計補正予算（第4号）中、教育民生関係、議第69号 令和6年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、報告書にありますとおり、全員賛成にて、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定しました。 以上、教育民生常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。
議長（福井徳一君）	以上で、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。 ただいま議題となっています承認第9号、議第64号から議第75号までの委員長の審査結果に対する討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより承認第9号、議第64号から議第67号までを採決をいたします。 承認第9号に対する委員長の報告は承認、議第64号から議第67号までに対する常任委員長の報告は可決です。 本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（福井徳一君）	全員起立です。 着席ください。 したがって、承認第9号、議第64号から議第67号までは、常

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。	
	議会議長 福 井 徳 一 署名議員 古 田 好 文 署名議員 堀 部 勝 広